

# 専用駐車場システムについてのご説明

イオンモール熊本では、お体の不自由なお客さまなどが専用のに駐車できる「専用駐車場」を設置しています。  
専用のにご利用いただくために、お車の「ナンバー登録」をするサービスを導入しております。  
・1階駐車場にある「専用駐車場」入口で登録済みのお車を一旦停止を  
していただきますと、お車のナンバーを認識し、自動的にゲートバーが開くシステムです。  
ご希望のお客さまは、身障者手帳等の証明できるものをご持参の上、お申し付けくださいませ。

## 注意事項

- ①本駐車場の利用は、身体障害者手帳、介護手帳等、行政発行の証明物をお持ちのお客さま（以下、「対象者」と言います。）のうち、下記②の登録を済ませられた方が乗車されてる場合に  
限らせていただきます。
- ②お申込は、対象者に限り1名さまにつき1台のみ自家用車の登録とさせていただきます。  
※2台目のお車を新規申込された場合、過去にお申込されたお車は削除いたします。  
尚、お車の規格・大きさは全長5.0m×全幅1.9m×全高2.2m以内のお車に限らせていただきます。  
また、お車のナンバープレートの位置、状態、一部の車種で車番認証(ナンバー読み取り)  
が出来ない場合がございますので、その際はインターフォンにてお知らせください。  
登録には1日以上かかる場合がございますので、ご了承ください。
- ③ご利用時間はイオンモール熊本の駐車場利用時間と同じものとします。  
イオンモール熊本が休業日や工事等により予告なく本駐車場がご利用出来ない場合がございます。
- ④本駐車場が満車の場合にはご利用頂けない場合がございます。
- ⑤登録は、お申込日の翌日から1年後の月末日に自動的に抹消されます。再登録ご希望の方は、  
上記①記載の証明物をご持参の上、インフォメーションにて再度お申し込みください。  
なお、登録の抹消については、対象者へのご連絡は致しません。
- ⑥お申し込み内容変更の際は、上記①記載の証明書もしくは公的な  
ご本人確認ができるものをご持参ください。
- ⑦本規約はお客さまへの事前承諾なくイオンモール熊本が任意に改廃できるものとします。

※個人情報の取り扱いについて

- お預かりした個人情報は、専用駐車場システムの管理及びそのお問い合わせ  
以外には使用いたしません。
- お客さまの個人情報はお申し込みいただきました店舗にて管理し、本人の同意なし  
に第三者に開示・提供することはありません。(法令上により、開示を求められた場合を除く)
- 専用駐車場システム利用の中止、または住所変更等の連絡はお申し込み  
いただきました店舗の受付にてお願いいたします。

担当 印

登録期限 西暦20 年 月末 更新可能月 西暦20 年 月

イオンモール熊本 ゼネラルマネージャー  
お問い合わせ:096-235-2200(代)

キリトリ線

## 専用駐車場におけるナンバー登録お申込書

担当 印

新規・更新・変更

お申込日 西暦 年 月 日

お車ナンバー(すべて) (例)熊本501 あ 12-34

ふりがな

氏 名 電話番号

※手帳に記載のお名前をご記入下さい。

### 【イオンモール熊本記入欄】

発行区分

1. 身体障害者手帳・療育手帳・介護手帳・特定疾患・障害者手帳(精神障害者保険福祉)

難病受給者資格者証・戦傷者手帳 手帳No.

2. その他確認書類 AM 様へ確認済み